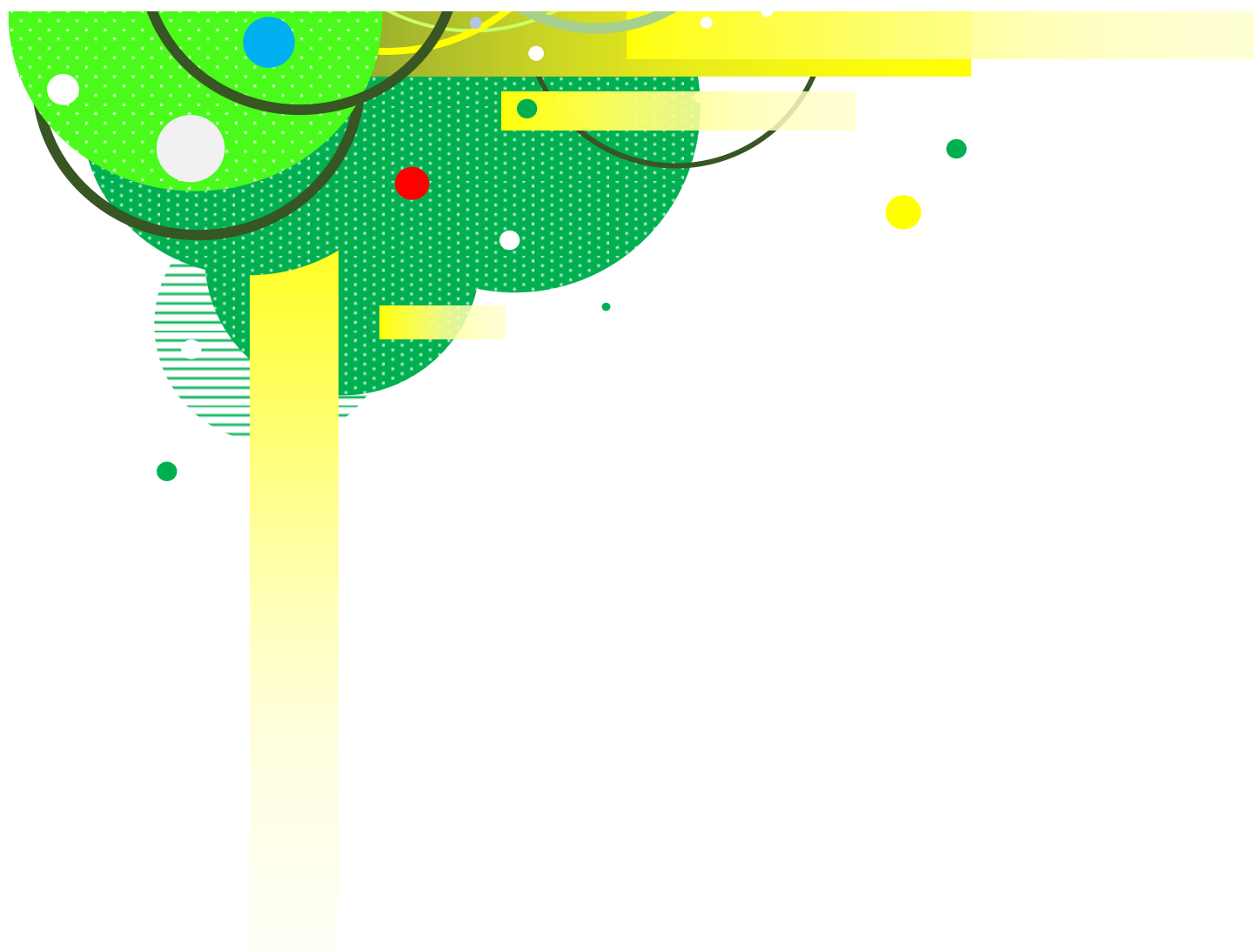


第 2 次宇都宮市学校教育推進計画後期計画 (素案)

(令和 4 年度策定)



令和 5 年〇月

宇都宮市教育委員会



目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象	3
4 計画の期間	3
5 計画の構成	3
第2章 学校教育を取り巻く状況	4
1 学校教育を取り巻く社会情勢	4
2 国・県・市の教育政策の動向	7
3 少年期の課題と学校教育の役割（宮っこ未来ビジョンより）	11
第3章 本市の小中学校の現状	12
1 「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価	12
2 本市「小中一貫教育・地域学校園」制度の評価	22
3 学校マネジメントシステムアンケート調査から	24
第4章 本市における学校教育の課題等の整理	25
1 本市における学校教育の課題整理	25
2 本計画と関連する計画や制度等との関係整理	27
第5章 本市におけるこれからの教育	28
1 今後の宇都宮市における教育の推進にあたって	28
2 基本理念	29
3 基本目標	30
第6章 計画の展開	33
1 施策・事業の体系	34
2 施策・事業の展開	36
第7章 計画の推進にあたって	94
1 計画の進捗状況管理と実効性の向上	94
2 本計画と関連する計画や制度について	94
(1) 「小中一貫教育・地域学校園」制度について	95
(2) G I G Aスクール構想の実現について	101
(3) 宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について	103
(4) 宇都宮市学校教育スタンダードについて	106
資料編	112
1 本市の小・中学校の現状	113
2 計画策定の経過	120

第1章 計画の概要



1 計画策定の目的

本市におきましては、人づくりを推進するための指針である「宮っこ未来ビジョン」を踏まえ、本市学校教育の理念や基本方針及び基本目標、施策・事業等を明らかにし、豊かな心と健やかな体を持ち、創造性や共生の精神を備えた宮っ子を育む教育活動の展開と、新しい時代にふさわしい学校づくりを進めることを目的として、平成18年1月に「宇都宮市学校教育推進計画」（うつのみや「いきいき学校」プラン）を策定いたしました。

平成18年度から28年度までの期間、上記計画に基づき、学校、家庭・地域等が連携しながら、様々な取組を推進し、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成に努めてまいりました。

その検証結果を踏まえ、平成30年2月には「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」（うつのみや「いきいき学校」プラン）を策定し、家庭、地域、企業との連携・協力を深め、児童生徒はもちろん、教職員、保護者、地域の方々など、すべての人が自己のよさを生かせるよう、創意工夫した教育活動や学校運営を展開するとともに、生涯学び続けていく上で基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を身に付け、未知の状況においても課題を克服できるという自信と、自らの夢の実現や社会貢献を指向する志をもち、将来、他者と協働して困難を乗り越え、よりよい社会を創り、これを支える自覚と責任をもった児童生徒の育成に努めてまいりました。

その後、Society 5.0の到来や新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行など、社会が急速に変化する中、学習指導要領の改訂、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想など、学校教育を取り巻く状況は大きく変化していることから、これからの社会の変化を見通し、本市が目指す「スーパースマートシティ」を踏まえ、その原動力である「人づくり」をより一層推進させることが求められています。

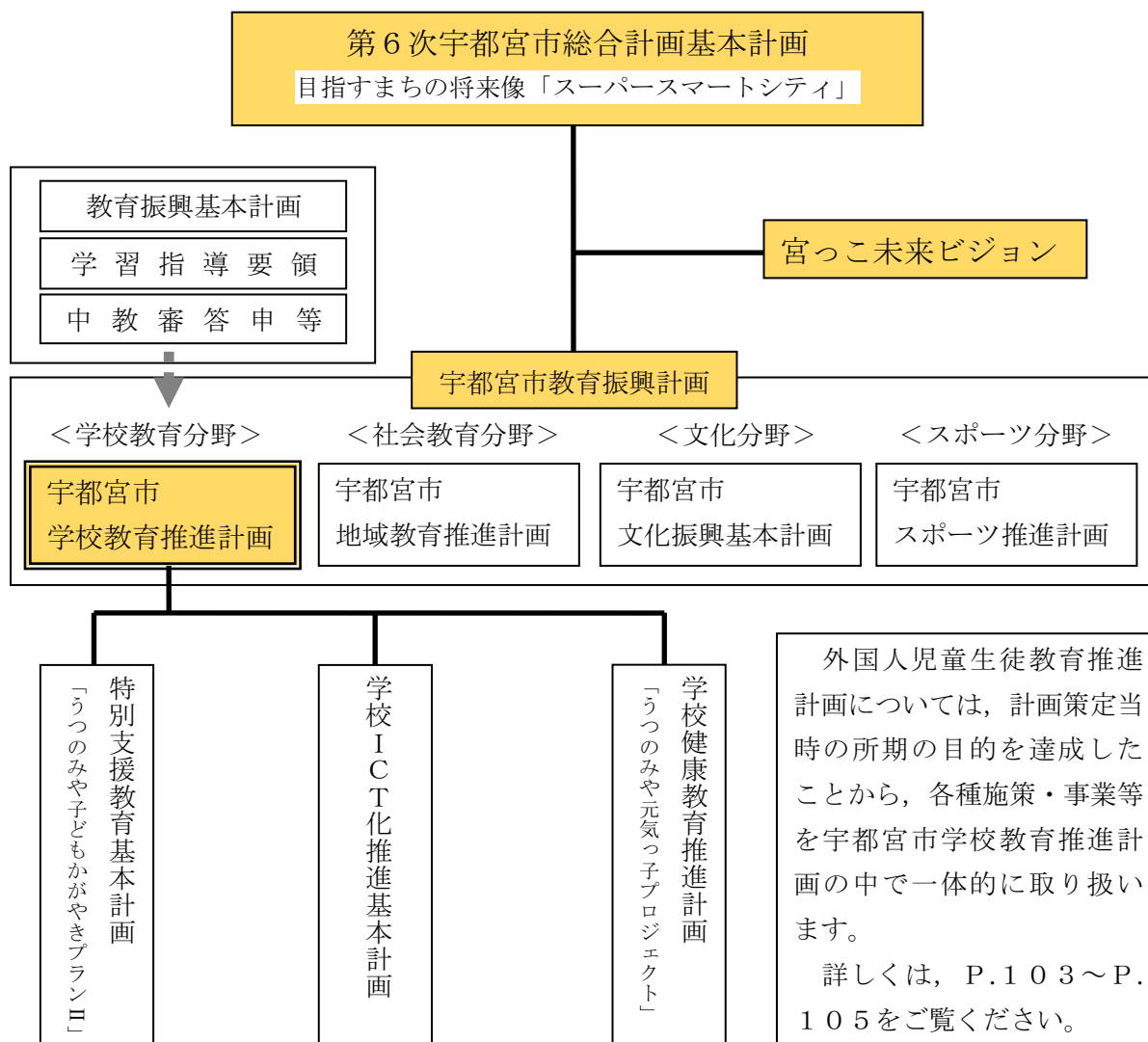
こうしたことから、今後の学校の在り方等を明確にし、本市の子供たちが、これからの社会を担うために必要となる資質・能力を確実に身に付けられるよう、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」を見直し、後期計画を策定することとなりました。

2 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画「市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために」のうち、「信頼される学校教育を推進する」に基づく計画であるとともに、「うつつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市学校教育分野の基本となる計画です。

また、地域教育推進計画，文化振興基本計画，スポーツ推進計画とともに，本市の教育振興計画として位置付けられる4つの計画の一つであり，学習指導要領，中央教育審議会答申等を踏まえた，本市学校教育の充実向上に関する計画です。

SDGsの達成への貢献としては，主に，目標3，目標4，目標6，目標9，目標10，目標11の達成に貢献します。



3 計画の対象

この計画は、宇都宮市立の小学校及び中学校における学校教育全般を対象とします。
なお、学校教育の充実向上に係る家庭、地域、企業等との連携・協力などの内容を含みません。

4 計画の期間

2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10か年計画であり、2022（令和4）年度に、前期計画を見直し後期計画を策定しました。
今後、大幅な制度改革などの変化があった場合などには、必要に応じて見直しを図ります。

5 計画の構成

本計画は、第1章から第7章で構成しています。

第1章では、計画策定の目的、計画の位置付け、計画の対象、計画の期間、計画の構成について示しています。

第2章では、学校教育を取り巻く社会情勢や国・県・市の教育施策の動向等について示しています。

第3章では、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価や「小中一貫教育・地域学校園」制度の評価について示しています。

第4章では、本市における学校教育の課題や本計画と関連する計画や制度等との関係の整理について示しています。

第5章では、本計画の基本理念と基本目標、基本目標を達成した学校や児童生徒の姿を「目指す姿」として示しています。

第6章では、基本目標の実現を目指して今後5年間で取り組む施策・事業とその指標を示しました。

第7章では、計画の推進にあたり、進行管理の方法や本計画と関連する計画や制度等の内容について示しました。

第2章 学校教育を取り巻く状況

1 学校教育を取り巻く社会情勢

これからの学校教育の在り方を考える上では、子供や学校を取り巻く社会情勢と、それに伴って必要となる対応を的確に捉えておく必要があります。

人口減少社会の到来

少子化の更なる進行の中で、子供の集団生活の体験や親の子育て経験の不足などが懸念されており、子供たちに社会性やがまん強さなどを身に付けさせることや、家庭・地域の教育力を発揮されることが求められています。また、本格的な高齢社会を迎え、互いにつながり合う社会を築いていくとともに、人口減少が進む中においては、子供たちに将来の社会の担い手となる力を育むことが重要になっています。

グローバル社会の進展

大量の資本や人、商品などが国境を越えて移動するグローバル化が一層進行し、様々な国の人々や文化と接する機会が増えるとともに、国際競争と国際分業が加速しています。また、予測のつかない地球規模の課題が生じています。このような社会では、多様性を尊重するとともに、自国の伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力や、国際共通語である英語によるコミュニケーション能力などが求められています。

情報社会・科学技術の進展

人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety 5.0時代が到来しつつあり、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大が、社会のデジタル化、オンライン化を大きく促進させたことから、ビッグデータの活用（教育データの利活用）などを含め、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が一層加速される中で、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していく必要があります。

持続可能な社会づくりへの対応

国際連合が平成27（2015）年に設定した持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子供一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められています。

選挙権年齢及び成年年齢の引き下げ

平成27年の公職選挙改正により、選挙権年齢が引き下げられ、児童生徒に対する政治への参加意識を高めるための指導の充実などが一層求められています。また、令和4年に、成年年齢が引き下げられ、消費者教育の充実などがより一層求められています。



文部科学省 指導資料『主権者として求められる力』を子供たちに育むために（令和4年9月）より

第2章 学校教育を取り巻く状況

子供たちの多様化

小・中・高等学校におけるいじめの認知件数や重大事態の発生件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあります。いじめの認知件数の増加は、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っているとも評価できますが、いじめの重大事態の発生件数の増加は、憂慮すべき状況にあります。また、児童相談所における児童虐待相談対応件数についても増加傾向にあることや、児童生徒の自殺も後を絶たず、極めて憂慮すべき状況にある中、これらの状況に早急に対応し、児童生徒が安心して生活することができるような環境を整えることが求められています。

我が国の18歳未満の子供の相対的貧困率は13.5%であり、7人に1人の子供が相対的貧困状態にあるとされています。毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるものの、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあるとされています。

また、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども（ヤングケアラー）について、令和2・3年度に行われた「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」では、世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒の割合は、小学6年生で6.5%、中学2年生で5.7%いると報告されている中、困難な状況にある児童生徒を把握し、支援する必要があります。

教職員における長時間勤務の常態化

教職員の長時間勤務の状況は深刻であり、特に近年の大量退職・大量採用の影響等により、教職員の世代交代が進み若手の教職員が増えてきた結果、経験の少なさ等から、中堅・ベテラン教職員と比べて勤務時間が長時間化してしまったことや、総授業時数の増加、部活動の時間の増加などにより、平成28年度の教員勤務実態調査によると、平均すると小学校では月に約59時間、中学校では月に約81時間の時間外勤務がなされていると推計されています。こうした長時間勤務も1つの要因として考えられる公立学校の教育職員の精神疾患による病気休職者数についても、全国ではここ数年5,000人前後で推移していることから、学校における教職員の働き方改革を一層推進していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と新たな感染症や災害への備え

新型コロナウイルス感染症が収束した後であっても、今後起こり得る新たな感染症や災害等の緊急事態に備えるために、教室環境や指導体制等の整備を行うとともに、学校においては平常時から児童生徒や教師がICTを積極的に活用するなど、非常時における子供たちの学習機会の保障に向けた取組が求められています。

2 国・県・市の教育政策の動向

(1) 国の教育政策の動向

第3期教育振興基本計画について

平成30年に、第3期教育振興計画が策定され、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、5つの方針と21の目標により取組を整理しています。

- 〔方針1〕 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 〔方針2〕 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 〔方針3〕 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 〔方針4〕 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 〔方針5〕 教育政策推進のための基盤を整備する

学校における働き方改革の推進

令和元年の臨時国会において、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を「指針」に格上げすること等を内容とする「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和元年12月4日に成立し、同月11日に公布され、各地方公共団体においては、同法改正等を踏まえ、条例や教育委員会規則等の整備を進めています。学校における働き方改革を着実に推進していくことにより、教職員が子供たちに対して真に必要な教育活動を効果的に行うことができる環境づくりに大きく寄与することが期待されています。

新学習指導要領の全面实施について

平成28年12月の中央教育審議会答申に基づき、平成29年に新たに学習指導要領が公示され、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に全面实施されました。

本学習指導要領においては、子供たちの課題を踏まえた上で、2030（令和12）年頃の社会の在り方を見据え、改訂の基本的な考え方として以下のことを示しています。

- 変化の激しい社会を生きるために必要な、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」の育成
- 学校と家庭、地域が連携・協働する「社会に開かれた教育課程」の実現
- 学校教育の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメント
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の育成
- 全ての学習の基盤となる資質・能力である言語能力や情報活用能力の育成
- 現代的な諸課題に対応するために一層求められる資質・能力である、健康・安全に関する力、主権者として求められる力、持続可能な社会をつくる力、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力などの育成
- 外国語教育の強化（小学校英語の教科化）
- 豊かな心の涵養（道徳の特別教科化）
- キャリア教育の充実
- プログラミング教育の導入
- インクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育

第2章 学校教育を取り巻く状況

GIGAスクール構想の実現

令和元年に示された「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」を踏まえ、令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ、GIGAスクール構想を進めていくこととなりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて編成された令和2年度1次補正予算では、GIGAスクール構想の加速のための予算が計上され、令和時代における学校の「スタンダード」として、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、令和2年度中に義務教育段階の全学年の児童生徒1人1台端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備を図ることとなりました。

このGIGAスクール構想の実現により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できることはもとより、これまでの実践とICTの活用を適切に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質を向上させることが期待されています。

「令和の日本型学校教育」の構築にむけた今後の方向性について

令和3年1月の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して「～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」においては、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するための改革の方向性について以下のように示しています。

1 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
- (2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する
- (3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する
- (4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
- (6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

2 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

〔基本的な考え方〕

- ・ 我が国のどの地域で生まれ育っても、知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられるようにする
- ・ 各地域における小中一貫教育の取組が進展しつつある中、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要がある
- ・ 学校いじめ防止基本方針の実効化

「教育進化のための改革ビジョン」について

平成4年2月に、文部科学省から初等中等教育段階の教育政策の改革方針を示すものとして「教育進化のための改革ビジョン」を公表しました。

- 1 2つの基本理念
 - ・ 誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育
 - ・ 教職員が安心して本務に集中できる環境
- 2 4つの柱
 - ・ 「リアル」×「デジタル」の最適な組合せによる価値創造的な学びの推進
 - ・ これまでの学校では十分な教育や支援が行き届かない子供への教育機会の保障
 - ・ 地域の絆を深め共生社会を実現するための学校・家庭・地域の連携強化
 - ・ 教職員が安心して本務に集中できる環境整備

こども基本法について

国においては、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に則り、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長できることができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の養護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進することを目的として、「こども基本法案」を国会で可決成立し、令和5年4月1日から施行する予定となっています。

(2) 県の教育政策の動向

栃木県教育振興基本計画2025 ―とちぎ教育ビジョン―について

令和3年に、「栃木県教育振興基本計画2025―とちぎ教育ビジョン―」が策定され、基本理念「とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます」や基本目標の実現に向け、20の基本施策について5年間で取り組んでいく主な内容を示しています。

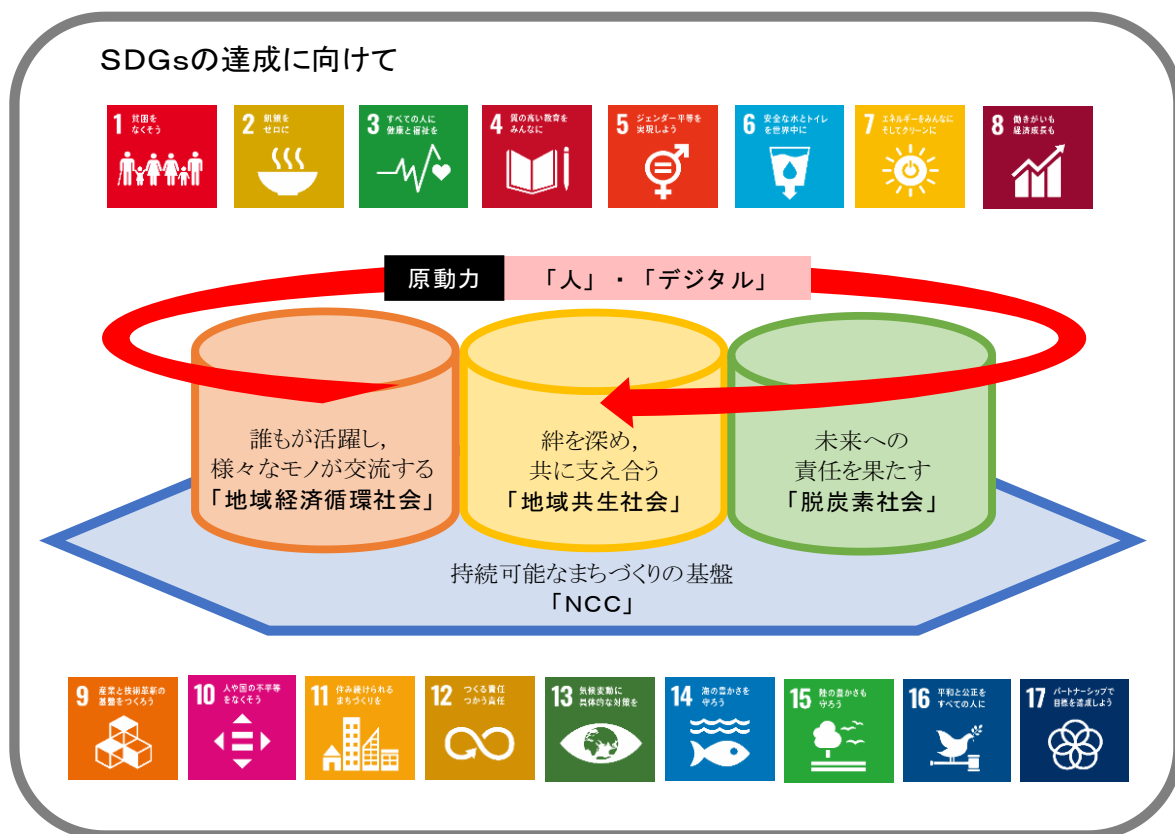
- 〔基本目標Ⅰ〕 学びの場における安全を確保する
- 〔基本目標Ⅱ〕 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす
- 〔基本目標Ⅲ〕 未来を切り拓く力の基礎を育む
- 〔基本目標Ⅳ〕 自分の未来を創る力を育む
- 〔基本目標Ⅴ〕 豊かな学びを通して夢や志を育む
- 〔基本目標Ⅵ〕 教育の基盤を整える

(3) 市の教育政策の動向

第6次宇都宮市総合計画改定について

本市においては、平成30年3月に「第6次宇都宮市総合計画」を策定し、「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向け、各施策・事業に取り組んでいるところでありますが、Society 5.0やデジタルトランスフォーメーション等のICTを取り巻く環境の変化、SDGsの達成に向けた持続可能なまちづくりの要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風などの自然災害の激甚化・多様化などの社会経済環境の変化等を踏まえ、「将来のうつのみや像」を実現する実効性のある計画とするため、総合計画を改定します。

「スーパースマートシティ」の構成イメージ



3 少年期の課題と学校教育の役割（宮っこ未来ビジョンより）

『宮っこ未来ビジョン』（平成17年9月）においては、「少年期の学び」「少年期の問題点」及び「小・中学校の役割」を以下のようにとらえています。

少年期（おおむね6～15歳未満）の学び

【夢と希望と自信をはぐくむ】

家族との人間関係から学校・家庭での人間関係へと広がりを見せる時期です。

この時期には、仲間と協力していく手法を習得したり、知的で好奇心旺盛な活動により、試行錯誤しながらも主体的に物事に取り組み、自力解決する力を身に付けたりすることで、自分への信頼や自己肯定感を深めることが大切です。

また、自分への信頼や自己肯定感をもとに、未来に夢と希望をもって、様々なことに挑戦していく時期でもあります。

現在の少年期における主な問題点

- ・よりよい人間関係を形成する力が低下しています。
- ・進んで学んだり、活動したりする意欲が低下しています。
- ・我慢する力や粘り強く物事に取り組む姿勢が不足しています。
- ・体力が低下しています。

小・中学校の主な役割

- ・確かな学力や豊かな人間性、健康・体力などの「生きる力」の育成に努めます。
- ・社会や周囲の人々に配慮した判断力や自律心を身に付けさせます。
- ・奉仕活動などの社会体験を通して、奉仕の精神や職業観・勤労観の育成に努めます。
- ・乳幼児や高齢者等との交流により、生命尊重の気持ちをもたせる教育を充実させます。
- ・スポーツに積極的に取り組む姿勢と「食」に関する自己管理能力の育成に努めます。

第3章 本市の小中学校の現状

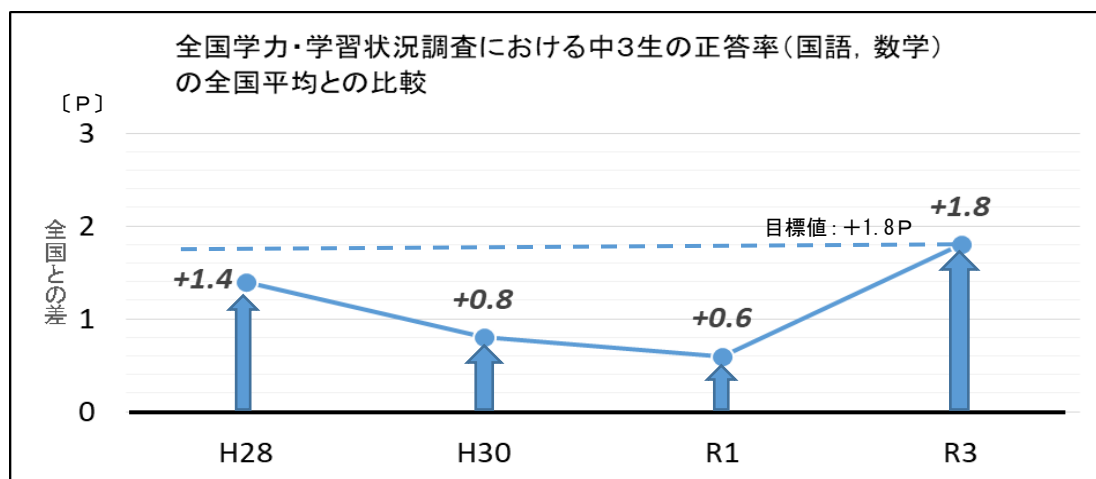
1 「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」の評価

本市の学校教育の現状を明らかにするため、平成29年度に策定した「第2次学校教育推進計画前期計画」の指標に基づいて、策定前の平成28年度と現在のデータの比較により、計画の評価を行いました。（詳細なデータについては、「資料編」を参照ください。）

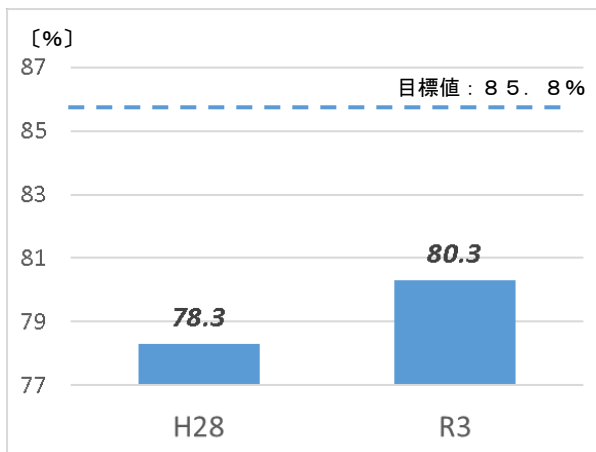
前期計画の主な指標に基づく評価

基本目標1 成長し続けるための基盤を培う

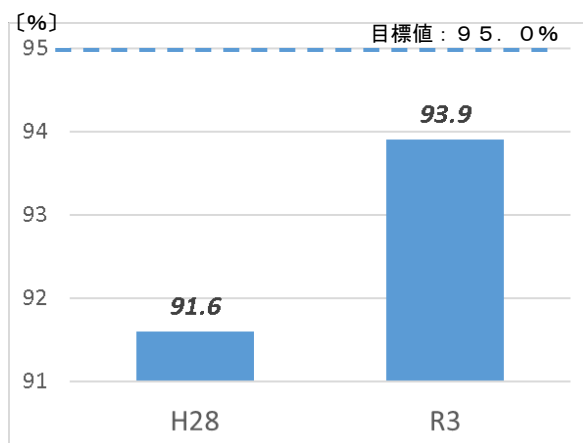
- ① 全国学力・学習状況調査における中3生徒の正答率（国語，数学）の全国平均との比較においては、全国平均を上回る状況にあり、児童生徒の学力が定着している状況が見られています。



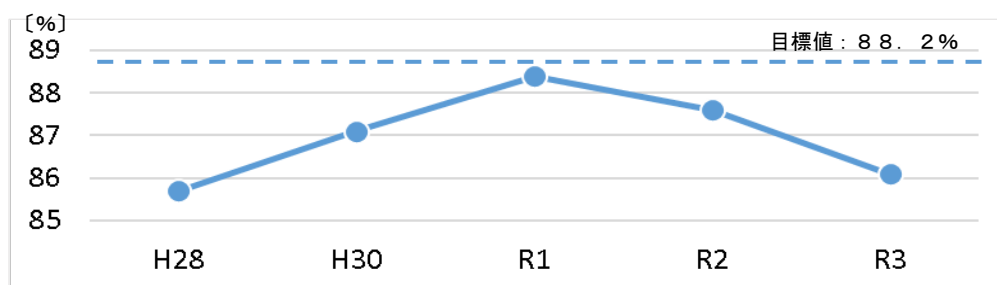
- ② 「学習に対して自分から進んで取り組んでいる」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は自ら進んで学習に取り組んでいると考えられます。



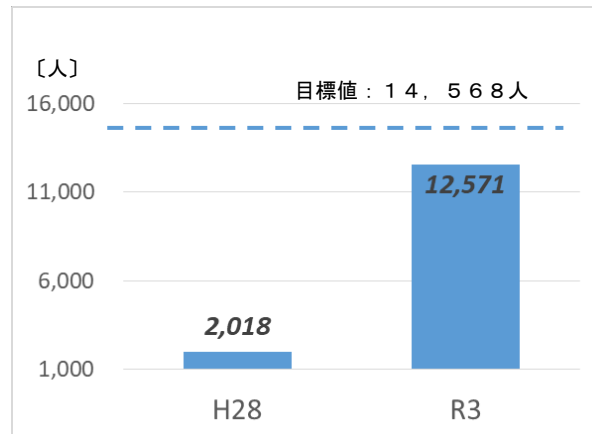
- ③ 「誰に対しても思いやりの心をもって接している」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は誰に対しても思いやりの心をもって生活していると考えられます。



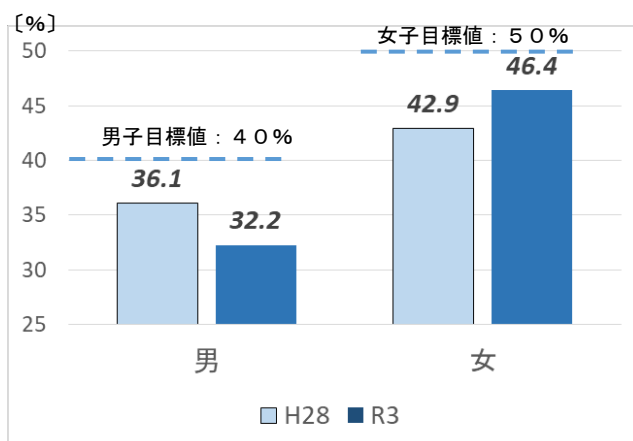
- ④ 「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」に肯定的回答をした中3生徒の割合は、令和元年度をピークに減少しており、生徒は困難を乗り越えるために粘り強く取り組むことが難しくなっていると考えられます。



- ⑤ 全小・中学校からの教育長奨励賞の申請人数は着実に増加しており、各学校において、認め励ます教育が積極的に推進されている状況が見られます。



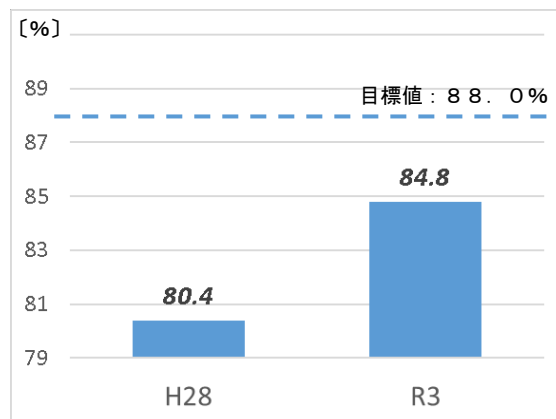
- ⑥ 新体力テストの総合評価における中3生の「(A+B) - (D+E)」率は、女子は増加傾向にあるが、男子が減少傾向にある状況にあるなど、児童生徒の体力向上に向けた取組が必要であると考えられます。



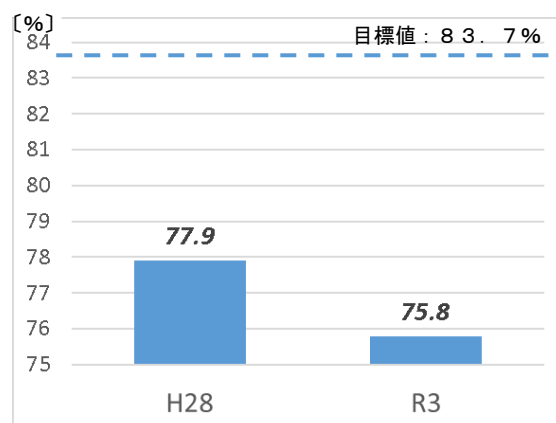
※「(A+B) - (D+E)」率 … 新体力テストの総合評価は、A段階からE段階までとなっている。その総合評価について、上位の結果(A+B)となった生徒の割合から、下位の結果(D+E)となった生徒の割合を引いたもの。

第3章 本市の小中学校の現状

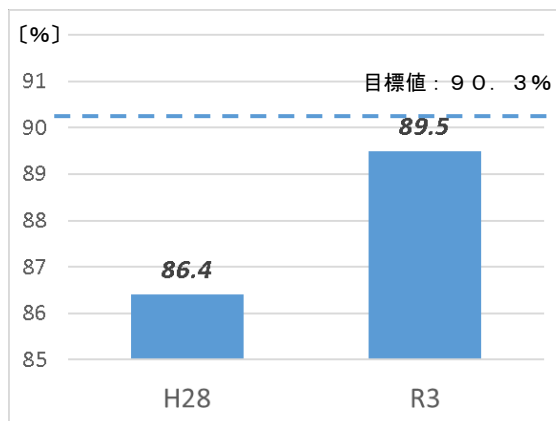
- ⑦ 「好き嫌いしないで食べている」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は好き嫌いなく食事をしていると考えられます。



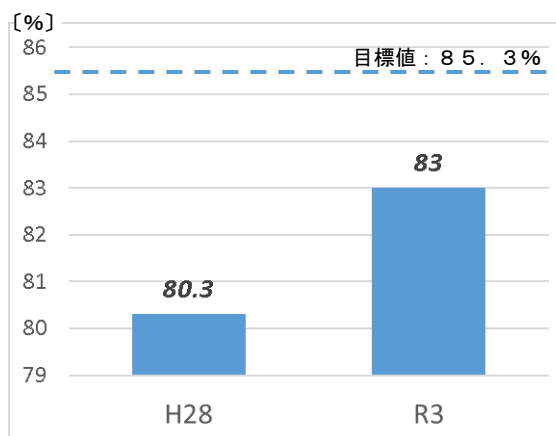
- ⑧ 「将来の夢や目標をもっている」に肯定的回答をした中3生徒の割合は、やや減少しており、生徒は将来に対する夢や目標をもつことに課題が見られます。



- ⑨ 「自分のよさを人のために生かしたいと思う」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は自分のよさを人のために生かそうとしていると考えられます。

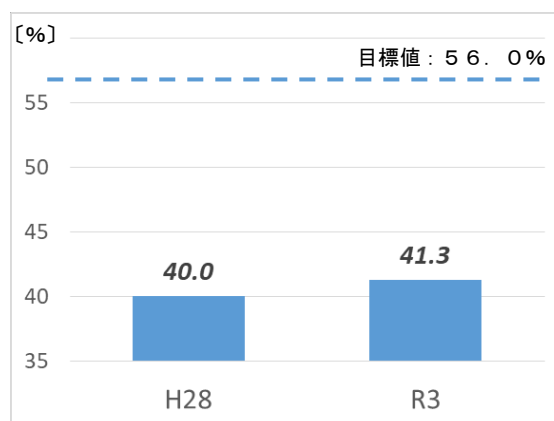


- ⑩ 「グループなどの話合いに自分から進んで参加している」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒はグループなどの話合いに自分から進んで参加していると考えられます。

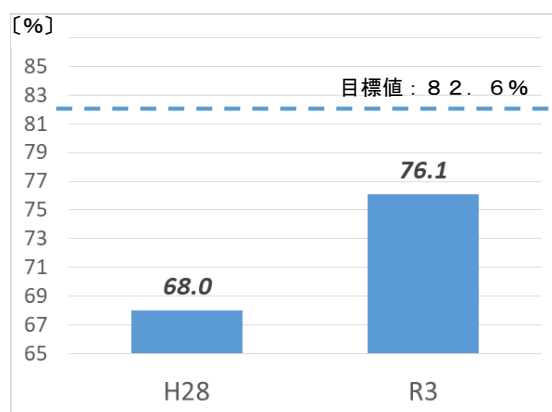


基本目標2 未来を生き抜く力を養う

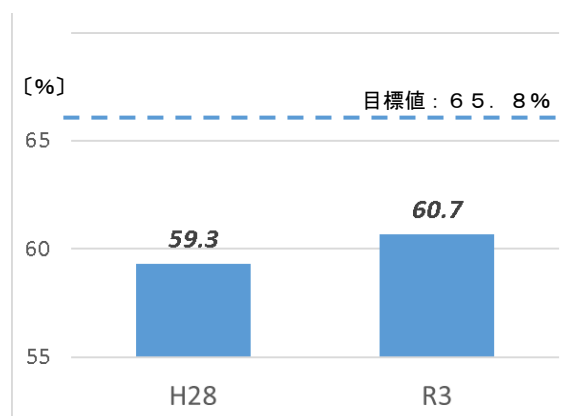
① 英検3級程度の英語力を有する中3生徒の割合はほぼ横ばい傾向となっており、英語力の向上に向けた取組に課題が見られます。



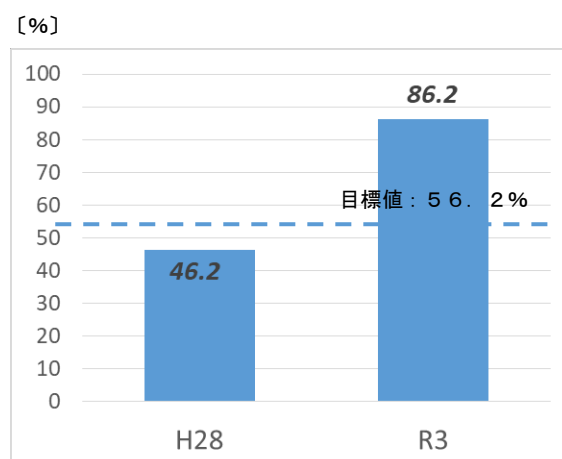
② 授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合は着実に増加しており、生徒が英語を使ってコミュニケーションをとる機会が増加しています。



③ 「宇都宮市の『よさ』を紹介できる」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、郷土愛の醸成が図られていると考えられます。

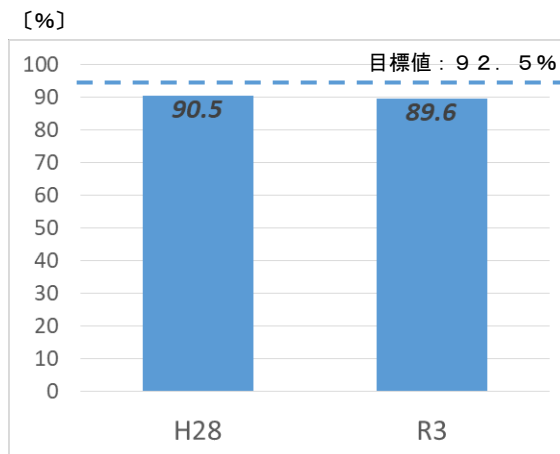


④ 「調べたことをコンピュータを使ってまとめることができる」に肯定的回答をした中3生徒の割合は、目標値を大きく上回り、デジタル機器の活用が進んでおり、生徒の情報活用能力の育成が図られていると考えられます。

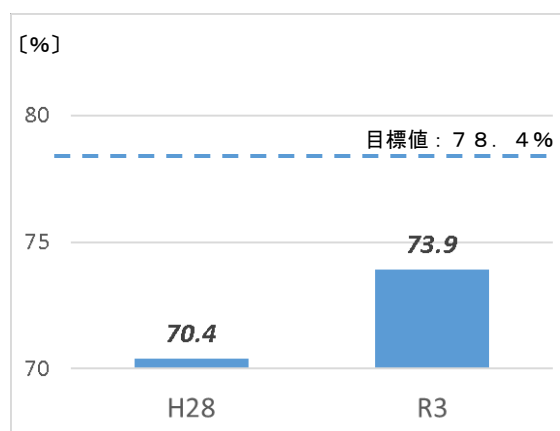


第3章 本市の小中学校の現状

⑤ 「お年寄りに感謝の気持ちをもっている」に肯定的回答をした中3生徒の割合はほぼ横ばい傾向ですが、およそ9割の生徒が肯定的回答をしていることから、生徒は高齢者に対して感謝の気持ちをもっていると考えられます。

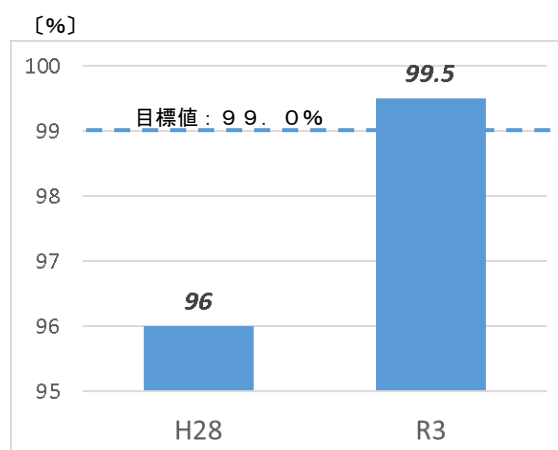


⑥ 「社会で問題になっていることについて、どうすればよいかを考えたことがある」に肯定的回答をした中3生徒の割合は着実に増加しており、生徒は、社会で問題になっていることについてどうすればよいかを考える生徒が増えていると考えられます。

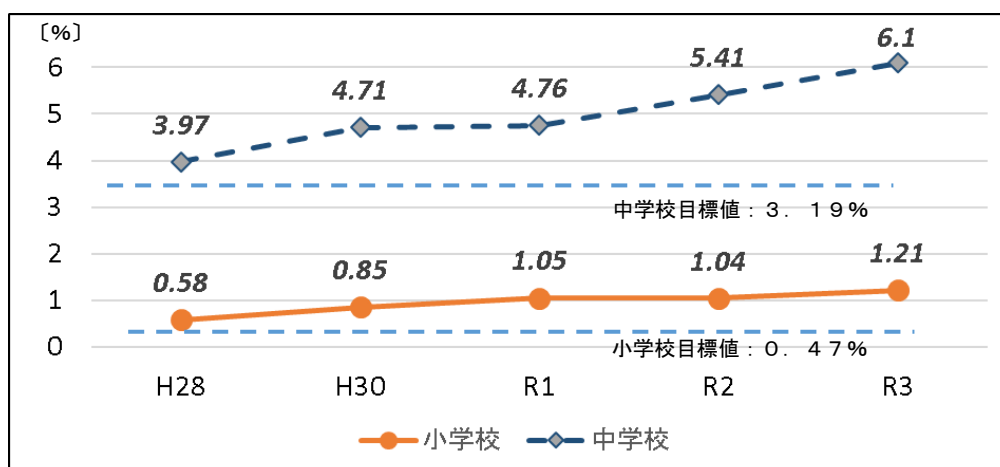


基本目標3 多様な児童生徒の状況に応じた指導・支援を行う

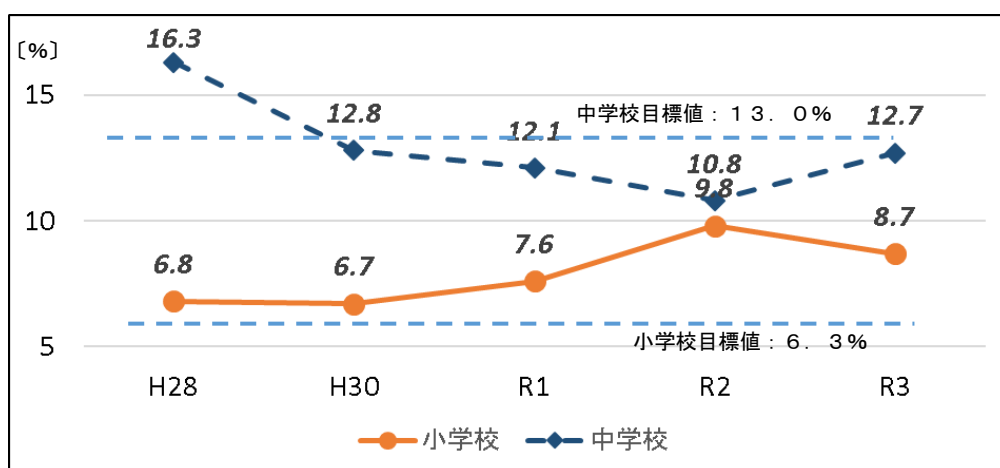
① 一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教職員の割合は目標値を達成しており、教職員は一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践しています。



② 不登校により年間30日以上欠席した児童生徒の割合は、近年増加傾向にあるなど、不登校児童生徒への対応に課題が見られます。



③ いじめの認知件数（1,000人あたり）は、中学校では減少傾向にあり目標値を達成していますが、小学校では増加傾向にあり、目標達成には至っていない状況です。

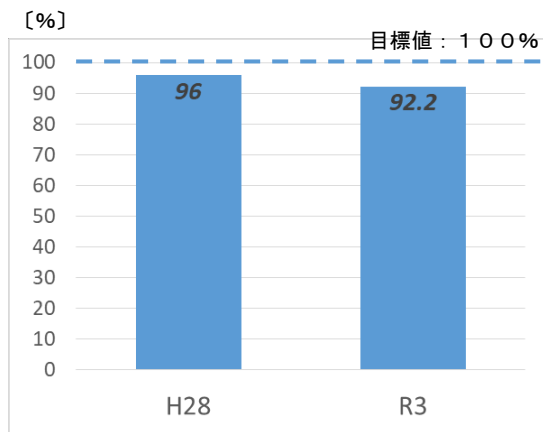


第3章 本市の小中学校の現状

- ④ 中学校でのいじめの解消率は、ほぼ横ばい傾向ですが、9割以上のいじめが解消されていることから、いじめに対して適切な対応ができています。

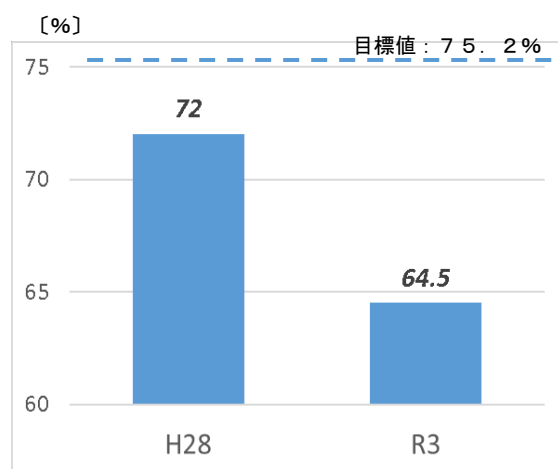
※「いじめ解消率」… いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります。

- ① いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月を目安として相当の期間止んでいる状態が継続していること）
- ② 被害者児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

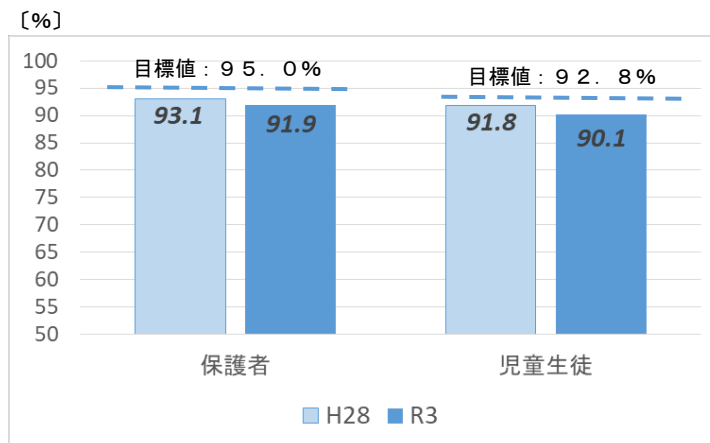


- ⑤ 日本語指導において、初期指導段階の児童生徒のうち、1年以上の日本語指導を受け、初期指導段階から上昇した児童生徒の割合は、目標達成には至っていない状況です。

※ 対象者が少ない等の影響により、経年比較が難しいことから、指標の設定を見直す必要があります。

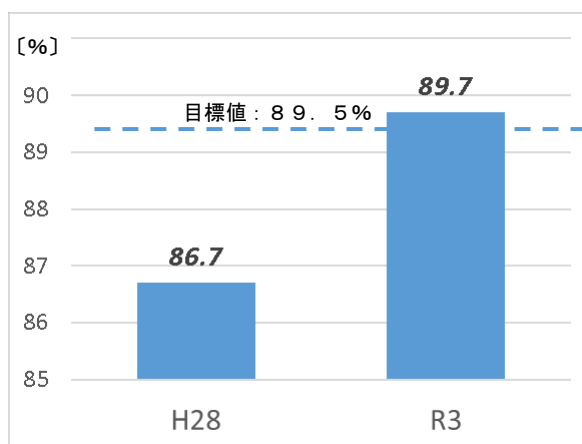


- ⑥ 「学校は、活気があり、明るく生き生きとした雰囲気である」に肯定的回答をした保護者、児童生徒の割合は、ほぼ横ばい傾向ですが、およそ9割の生徒が肯定的回答をしていることから、生徒は安心して学校生活を送っていると考えられます。

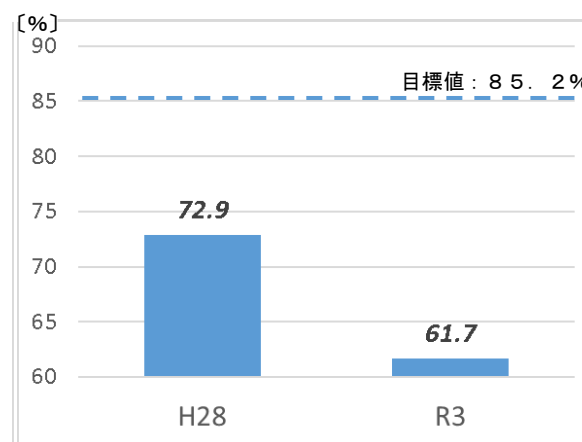


基本目標4 信頼される教職員を育て、学校のチーム力を高める

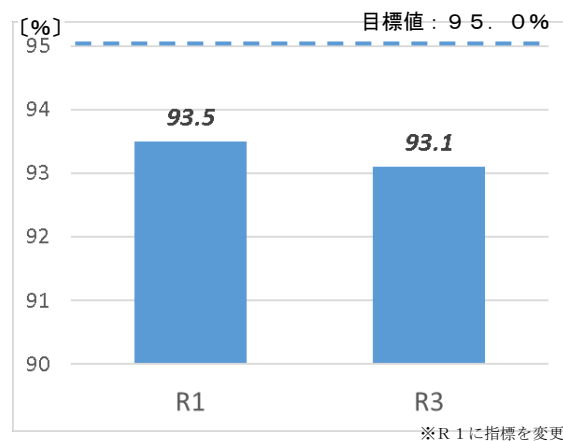
① 「教職員は、分かる授業や児童生徒にきめ細かな指導を行い、学力向上を図っている」に肯定的回答をした児童生徒、保護者の割合は目標値を達成しており、約90%に達しています。教職員が分かる授業やきめ細かな指導を行っていると考えられます。



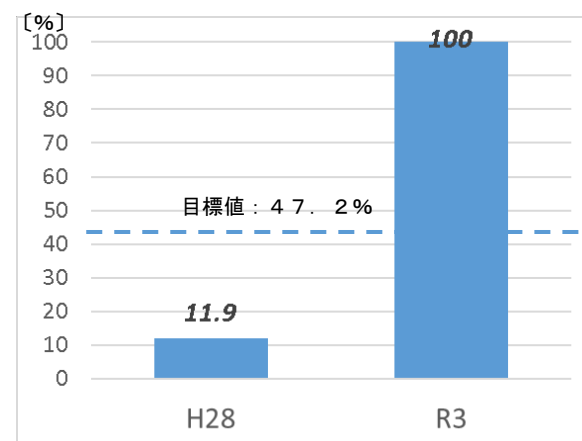
② 研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合は減少傾向にあり、目標達成には至っていない状況です。



③ 「学校に関わる職員全員がチームとなり、協力して業務に取り組んでいる」に肯定的回答をした教職員の割合は減少傾向にあり、増加には至っていない状況です。



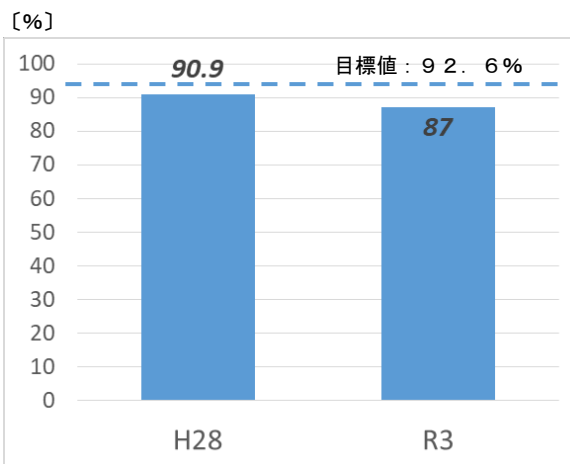
④ 学校における働き方改革の一助となる学校リフレッシュデーを月1回以上設定している学校の割合は目標値を大きく上回り、すべての小中学校が設定しています。



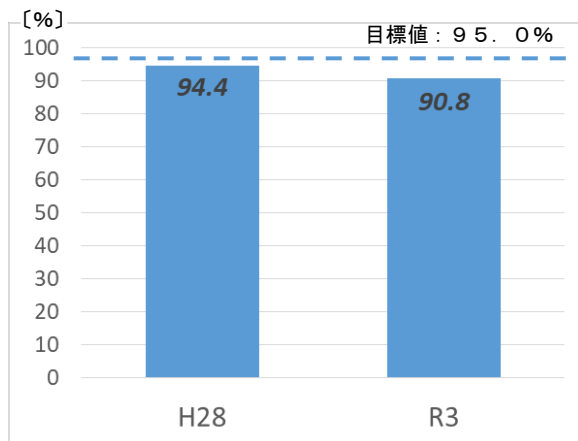
第3章 本市の小中学校の現状

基本目標5 地域とともにある学校づくりを進める

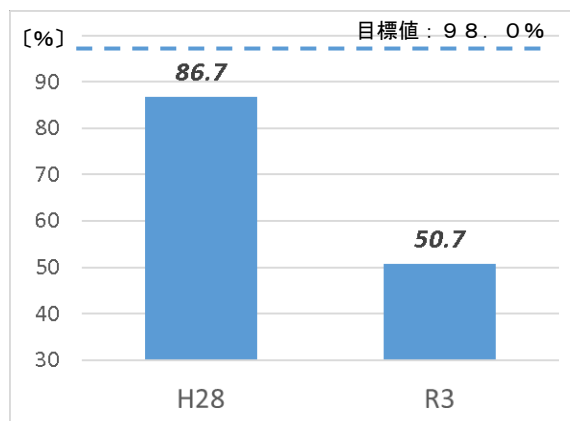
- ① 「学校は『小中一貫教育・地域学校園』の取組を行っている」に肯定的回答をした保護者、地域住民の割合は、およそ9割の保護者、地域住民が肯定的回答をしていることから、「小中一貫教育・地域学校園」の取組が適切に行われていると考えられます。



- ② 「学校は、家庭・地域・企業等と連携して、教育活動や学校運営の充実を図っている」に肯定的回答をした保護者、地域住民の割合は、およそ9割の保護者、地域住民が肯定的回答をしていることから、家庭・地域・企業等と連携した教育活動や学校運営が行われていると考えられます。

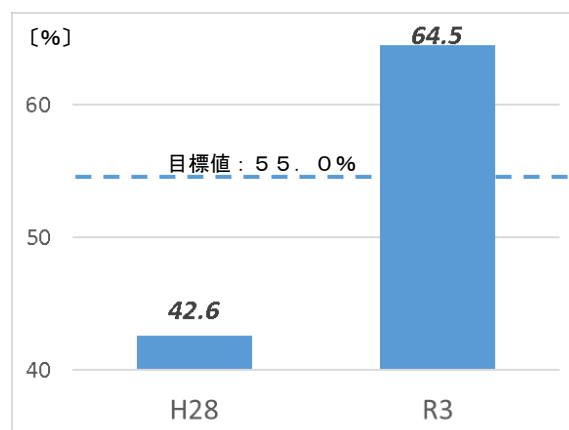


- ③ 児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等を実施している学校の割合は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて大きく減少するなど、幼保小の教職員間における、カリキュラムの相互理解や接続に課題が見られます。

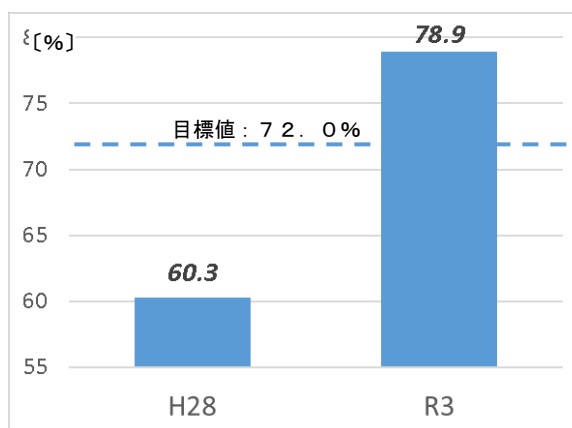


基本目標6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

① 学校のトイレの洋式化率は、大きく増加し、目標値を達成しています。快適な学校施設の整備が推進されています。



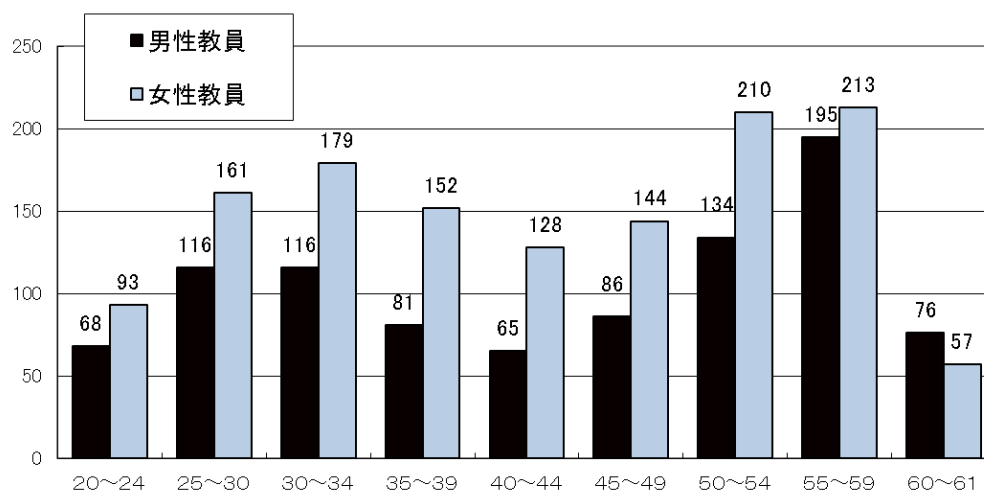
② 「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている」に肯定的回答をした中3生徒の割合は大きく増加し、目標値を達成しています。学校のデジタル化が推進されていると考えられます。



<参考>教職員の年齢構成

現在勤務する教職員の年齢層で最も割合が高いのが55～59歳、令和2～6年度に退職のピークを迎える状況となっています。

本市教職員の年齢構成（令和3年5月現在）



2 本市「小中一貫教育・地域学校園」制度の評価

本市学校教育の基盤となる仕組みである「小中一貫教育・地域学校園」制度について、平成24年度の全市実施からこれまでの成果等を明らかにした上で、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」の基盤となる制度として関係を整理するため、令和3年度に制度の検証・見直しを実施しました。以下は、制度の検証において、指標の状況、各地域学校園からの意見聴取等に基づいて評価した状況の一部です。

各取組の状況

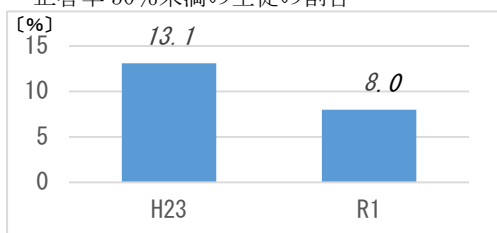
制度における取組は各地域学校園において着実に実施され、小・中学校の連携による義務教育9年間を通じた系統的な指導や、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動によって、次のような成果が見られました。(制度の基本方針に基づく視点でまとめています。)

学力保障について

小・中学校が連携して学力向上を目指す取組が定着し、義務教育修了段階の生徒の状況に指導の成果が顕著に表れています。また、教科横断的教育活動(「宮・未来キャリア教育」「宮っ子心の教育」「元気アップ教育」)において、4・3・2制を生かした指導が推進されました。

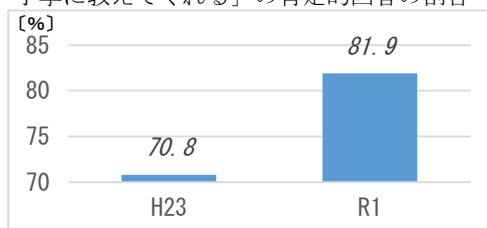
〔中3生徒の各種調査結果〕

「学習内容定着度調査」(数学)における正答率50%未満の生徒の割合



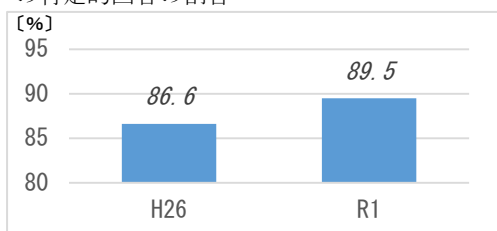
「学習内容定着度調査」

「先生方の授業は分かりやすく、一人一人に丁寧に教えてくれる」の肯定的回答の割合



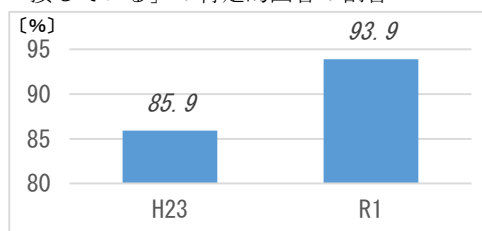
「うつのみや学校マネジメントシステム」

「自分のよさを人のために生かしたいと思う」の肯定的回答の割合



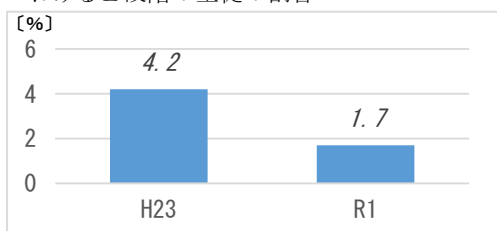
「学習と生活についてのアンケート」

「誰に対しても、思いやりの心をもって接している」の肯定的回答の割合



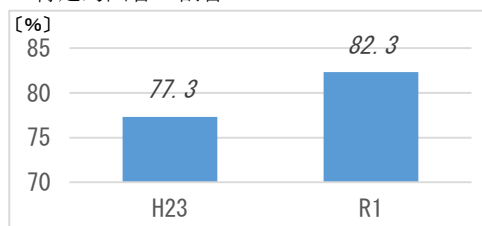
「学習と生活についてのアンケート」

「うつのみや元気っ子健康体力チェック」におけるE段階の生徒の割合



「うつのみや元気っ子健康体力チェック」

「好ききらいをしないで食べている」の肯定的回答の割合

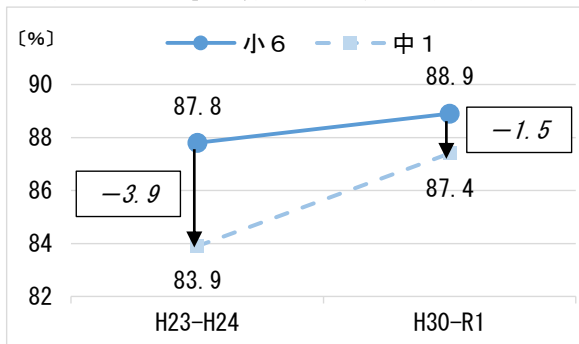


「学習と生活についてのアンケート」

学校生活適応について

生活のきまり等の小・中学校が連携した指導により、中1生徒の中学校生活への適応が図られたとともに、小中学生の交流等により小学校児童の中学校生活への不安軽減が図られ、中1ギャップの解消に一定の成果が見られました。また、不登校の状況にある児童生徒への支援や、いじめ防止対策を含む児童生徒指導についての情報共有などが行われ、小・中学校が連携した対応の充実が図られました。

同一児童生徒における小6時と中1時に「学校生活に満足している」に肯定的に回答した割合

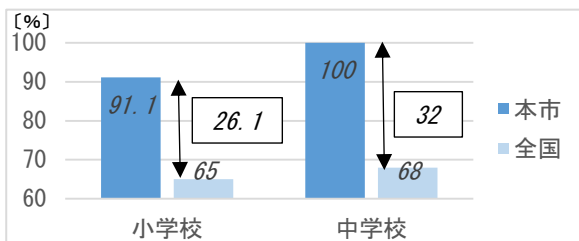


「学習と生活についてのアンケート」

教職員の相互理解について

乗り入れ授業により学習指導や児童生徒の状況に係る相互理解が図られました。また、「小中一貫の日」に実施した会議などにおいて情報交換が計画的に実施されました。

「近隣等の小学校（中学校）と、教科の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」(R1)に肯定的に回答した学校の割合

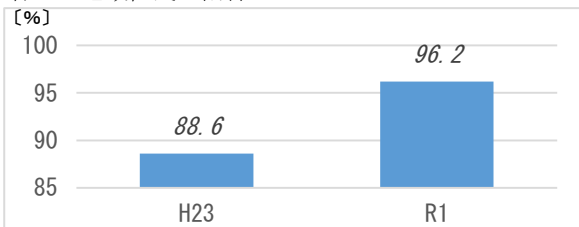


「全国学力・学習状況調査」(学校質問紙)

地域の教育力の活用等について

各学校において、地域の教育力を生かした教育活動が推進されました。また、小・中学生の地域行事への参加により、社会性や地域への愛着などが育まれました。

「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」に肯定的に回答した地域住民の割合



「うつのみや学校マネジメントシステム」

参考：制度におけるこれまでの取組

- 「9年間の系統性を生かしたカリキュラムの実施」
- 「小学校高学年の教科担任制」
- 「小学校6年生の進学先中学校訪問」
- 「小中学生の交流活動」
- 「『小中一貫の日』の設定」
- 「地域学校園教職員研修」
- 「中学校教員の小学校への乗り入れ授業」
- 「小学校教員の中学校への乗り入れ授業」
- 「地域の教育力を生かした教育活動」
- 「魅力ある学校づくり地域協議会の連携」
- 「小中一貫教育推進主任の設置」

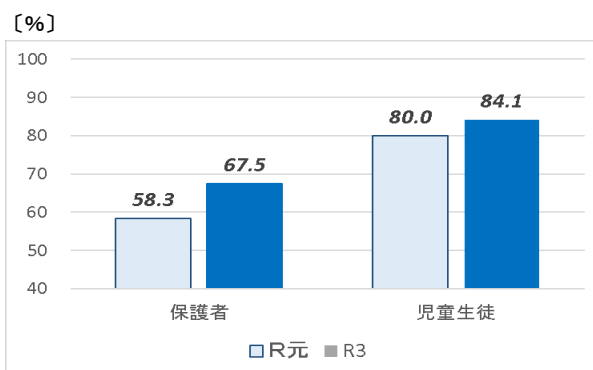
一方、取組の状況や国・県の教育施策の動向を踏まえ、各教科等における4・3・2制による指導計画の効果的な活用、不登校数の増加を踏まえた取組の充実、小・中学校教職員が参加する授業研究の更なる推進、幼保小連携における本制度の枠組みの活用などが現在の課題であり、検討の必要性があることが明らかになりました。

検証の結果を踏まえた制度見直しについては、本冊子「第7章 計画の推進にあたって」のP.95～100において示しています。

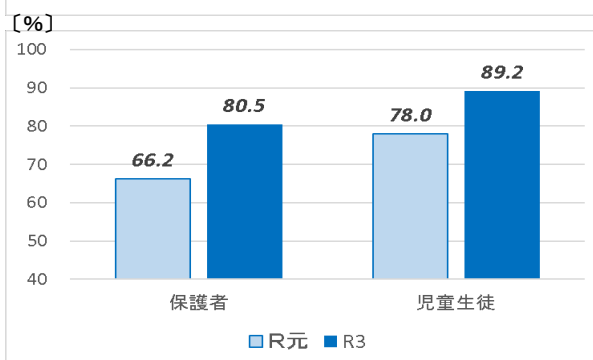
3 学校マネジメントシステム アンケート調査から

学校の現状や児童生徒の実態を把握し、各学校におけるP D C Aサイクルを円滑に実施するために行う、「学校マネジメントシステム」のアンケート調査において、令和元年度と令和3年度の結果を比較すると、「第2次宇都宮市学校教育推進計画前期計画」における施策・事業の成果が顕著に表れているものがあります。

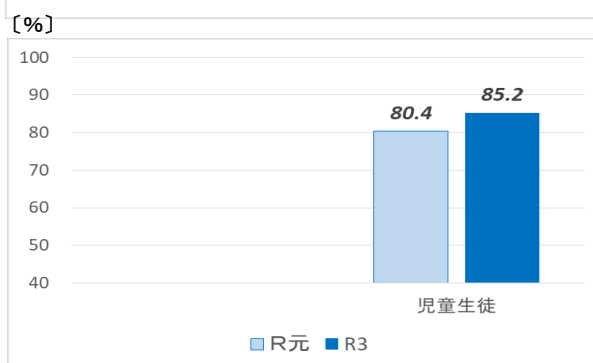
- ① 「児童生徒は、宇都宮の良さを知っている」と回答した児童生徒、保護者の肯定的割合（%）



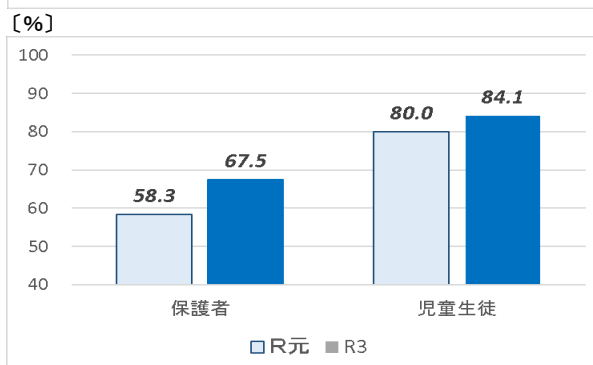
- ② 「児童生徒は、ICT機器や図書等を学習に活用している」と回答した児童生徒、保護者の肯定的割合（%）



- ③ 「児童生徒は、『持続可能な社会』について、関心を持っている」と回答した児童生徒の肯定的割合（%）



- ④ 「教職員は、不登校を生まない学級経営を行っている」と回答した児童生徒、保護者の肯定的割合（%）



第4章 本市における学校教育の課題等の整理

1 本市における学校教育の課題整理

第3章で述べてきた内容等を踏まえ、本市学校教育を推進する上での課題について、以下のように整理しました。

〔基本目標①〕 成長し続けるための基盤を培う

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、1人1台端末などのデジタル機器の効果的な活用や学習データの効果的な活用を探りながら、質の高い学びの実現を図る必要があります。
- ・ 小学校高学年における教科担任制の実施方法等について検討するなど、導入に向けた取組を推進する必要があります。
- ・ 体育・保健体育における指導を一層充実させるとともに、各種検定の実施や外遊びを奨励するなど、教育活動全体を通して児童生徒の運動機会を創出する必要があります。
- ・ 「宮・未来キャリア・パスポート」の更なる活用など、将来の夢や目標を持たせるための取組を推進する必要があります。

〔基本目標②〕 未来を生き抜く力を養う

- ・ 脱炭素社会や情報社会の一層の進展等に係るSDGs達成への貢献等、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の向上を図る必要があります。
- ・ GIGAスクール構想の実現に向け、教育活動全体で1人1台端末を有効に活用するとともに、自律した情報の使い手となるための教育を推進する必要があります。
- ・ デジタル機器を効果的に活用するなど、実施方法や内容を検討しながら、英語力の向上を図るとともに、多様な文化に触れることができる機会等を創出する必要があります。

〔基本目標③〕 多様な児童生徒の状況に応じた指導・支援を行う

- ・ 学校、家庭はもとより、地域、関係機関が連携しながら、総合的な不登校対策の強化を図る必要があります。
- ・ 1人1台端末や学校以外の多様な教育機会の場を活用するなど、不登校児童生徒の状況に応じた支援を行う必要があります。
- ・ いじめや虐待、ヤングケアラーや「性的マイノリティ」等に適切に対応するとともに、特別な配慮を必要とする児童生徒や外国人児童生徒へのデジタル機器の効果的な活用など、多様な児童生徒の状況に応じた指導・支援を行う必要があります。

〔基本目標④〕 信頼される教職員を育て、学校のチーム力を高める

- ・ デジタル機器を活用した業務の効率化や勤務時間の適正化など、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の資質・能力の向上を図る必要があります。

〔基本目標⑤〕 地域とともにある学校づくりを進める

- ・ 保護者及び地域住民から幅広く学校運営等に関する意見を聴取しながら、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、小中学生の交流活動や幼保小の教職員同士の相互理解を深める取組を行うなど、各種機関の連携・接続に係る取組を推進する必要があります。

〔基本目標⑥〕 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

- ・ 学校のデジタル化を進めることにより、GIGAスクール構想やデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、施設の老朽化対策に加え、快適性やバリアフリーなど多様化する社会的ニーズにも配慮した施設・設備の整備を図る必要があります。

2 本計画と関連する計画や制度等との関係整理

本計画の策定にあたり、関連する諸計画や制度等について、本計画との位置付けや関係性を見直し、より一体的に取り組むことができるよう、以下のように整理しました。

「小中一貫教育・地域学校園」制度について

- ・ 「小中一貫教育・地域学校園」制度は、本計画の基盤として位置付けられており、各取組が本計画の施策・事業として位置付けられていることから、本計画と「小中一貫教育・地域学校園」制度の取組との関連を示し、一体的に取組を進める必要があります。

G I G Aスクール構想について

- ・ G I G Aスクール構想の実現に係る取組は、各基本目標における施策・事業の活性化に資するものであることから、本計画の施策・事業との関連を示し、一体的に進める必要があります。

宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画について

- ・ 本計画の下位計画である「宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画」については、各種施策・事業が順調に進められ、外国人児童生徒等に対する支援体制が十分に整い、計画策定当時の所期の目標は達成されたことから、各種施策・事業等を本計画の中で一体的に取り組む必要があります。

宇都宮市学校教育スタンダードについて

- ・ 本計画を踏まえた「目指す児童生徒の姿」や「各学校が共通して取り組む内容」を「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」として示すことによって、各学校における取組を推進し、本市が目指す学校教育の具現化を図ってききましたが、本計画の施策・事業のうち、学校が取り組むことを整理して「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」との一体化を図り、学校が取り組むことを本計画の中で明確に示すことで、取組の一層の推進を図る必要があります。

第5章 本市におけるこれからの教育

1 今後の宇都宮市における教育の推進にあたって

これまでの本市の取組とその成果

現在、本市におきましては、全国に先駆けて導入した「小中一貫教育・地域学校園」制度や、「魅力ある学校づくり地域協議会」、「宮っ子ステーション」など学校、家庭、地域が一体となつて児童生徒を育む独自の教育システムを推進するとともに、市独自で、学校図書館司書、学校栄養職員、かがやきルーム指導員を全校に配置するなど550名を超える会計年度任用職員を学校に配置し、中核市トップレベルの人的環境を整備しながら、学力向上や心の教育などの施策を充実させ、生きる力の育成を図ってきたところであり、その成果は第3章に記したとおり、知・徳・体のバランスのとれた成長につながっています。

私たちの予測を超えて変化するこれからの社会

これからの社会は、人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society 5.0やデジタルトランスフォーメーション等の情報社会・科学技術の進展、SDGsの達成への貢献などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風などの自然災害の激甚化など、私たちの予測を超えた変化が起こることが想定されることから、学校で学んだことを絶えず更新しながら、それをもとに多様な人々と協働して新たな価値を創造していくことが求められています。

「スーパースマートシティ」の実現に向けて

本市で学ぶ児童生徒に、これからの社会を生きる上で必要な資質・能力を身に付けさせることができるよう、第2章に挙げた「学校教育を取り巻く状況」を踏まえ、県都、中核市として、多くの市民のニーズに幅広く応える、バランスのとれた計画を策定します。そして、教職員の一層の資質・能力の向上を図り、豊富な人材を最大限活かすとともに、「小中一貫教育・地域学校園」制度をはじめとする本市独自の教育システムを総合的に展開することにより、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、その原動力となる「人」づくりを一層推進します。

2 基本理念

※基本理念は、前期計画から変更せず継承しています。

**誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、
自信と志をもち、ともに支え合いながら未来を担う宮っ子を育みます。**

誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校

児童生徒は一人一人が異なる教育的ニーズをもっており、学校はそうした誰もが安心して学べる場所でなければなりません。

「誰もが安心して学べる学校」とは、教育への情熱と使命感をもった信頼できる教師集団が多様な教育的ニーズをもった児童生徒一人一人の状況を理解し、適切な指導・支援を行うとともに、充実した教育環境を備えた学校です。

また、子どもたちは、家庭はもとより地域にとっても未来を託す大切な存在であり、そうした子どもたちを学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、責任をもって育てていくことが求められています。

「活力にあふれる学校」とは、家庭、地域、企業との連携・協力を深め、児童生徒はもちろん、教職員、保護者、地域の皆様など、すべての人が自己のよさを生かせるよう、創意工夫した教育活動や学校運営を展開する学校です。

自信と志をもち、ともに支え合いながら未来を担う宮っ子

近年、グローバル化や情報化といった社会的変化が、私たちの予測を超えて加速度的に進展するようになってきています。また、21世紀は「知識基盤社会」とも呼ばれており、これからの未来を担う子どもたちは、どのような変化にも対応できるよう生涯にわたって学び続けることが必要です。

「未来を担う宮っ子」とは、生涯学び続けていく上で基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を身に付け、未知の状況においても課題を克服できるという自信と、自らの夢の実現や社会貢献を指向する志をもち、将来、他者と協働して困難を乗り越え、よりよい社会を創り、これを支える自覚と責任をもった児童生徒です。

3 基本目標

1 成長し続けるための基盤を培う

目指す姿

- (1) 児童生徒は、主体的に学習に取り組み、周りの人たちと協力したり、デジタル機器を効果的に活用したりすることなどを通して、確かな学力を身に付けています。
- (2) 児童生徒は、自己肯定感が高く、失敗や困難を乗り越えて挑戦し続けるたくましさをもっています。また、思いやりやルールを守る心を持ち、自他の生命や人権を尊重しています。
- (3) 児童生徒は、自ら考え行動し、心身ともに健康で安全な生活を送っています。
- (4) 児童生徒は、夢や目標を持ち、自らの夢の実現に向けて努力しています。また、集団の中で自分のよさを発揮し、他と協働しながら集団や社会に貢献できるよう努力しています。

2 未来を生き抜く力を養う

目指す姿

- (1) 児童生徒は、英語を使って外国人とコミュニケーションを図る力や多様な文化を理解し、共生しようとする態度を身に付けているとともに、郷土・宇都宮や日本の伝統・文化に愛情と誇りをもっています。
- (2) 児童生徒は、自律した情報の使い手になるために必要となる資質・能力を身に付けています。
- (3) 児童生徒は、少子高齢社会や人権、平和、環境等の現代的な諸課題に向き合い、解決を図ろうとする学習活動を通して、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に参画しようとする態度を身に付けています。

3 多様な児童生徒の状況に応じた指導・支援を行う

目指す姿

- (1) 学校は、特別な支援を必要とする児童生徒の可能性を最大限伸ばすよう、個に応じた支援の充実を図っています。
- (2) 学校は、いじめの根絶や不登校の未然防止に努めるなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境を整えるとともに、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら、児童生徒の一人一人の状況に応じた支援を行っています。
- (3) 学校は、外国人児童生徒等に対して、自立して生きる力の基盤を育むとともに、安心して生活できるよう支援しています。
- (4) 学校は、「性的マイノリティ」や家庭における虐待、貧困、ヤングケアラーなどに対し、関係機関と連携・協力しながら、多様な教育的ニーズがある児童生徒の状況に応じた支援を行っています。

4 教職員がいきいきと勤務できる環境を整え、信頼される教職員を育てる

目指す姿

- (1) 教職員は、自己研鑽に努め、高い指導力と専門性を身に付けるとともに、強い使命感や情熱をもって日々の指導を行い、児童生徒、保護者、地域の方々から頼られる存在となっています。
- (2) 学校は、多様な専門性を有する学校スタッフを効果的に活用し、校長のリーダーシップのもと、すべての教職員が力を発揮し、チームとして協力し合いながら指導にあたっています。
- (3) 学校は、デジタル機器を活用するなどしながら、業務の効率化を進めています。また、教職員は、児童生徒と向き合う時間を確保し、心身ともに健康な状態で職務を遂行しています。

5 地域とともにある学校づくりを進める

目指す姿

- (1) 学校や地域学校園は、「小中一貫教育・地域学校園」制度等の本市独自の教育システムを有効に活用しながら、常に教育水準の向上に努めています。
- (2) 学校は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が協働し、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を展開しています。また、保護者や地域の声を学校評価に生かし、学校経営の改善に努めています。
- (3) 学校は、家庭や地域、幼児教育施設や企業等と連携を深めながら、目標を共有し、よりよい児童生徒の育成に向けて取り組んでいます。

6 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

目指す姿

- (1) よりよい教育環境の確保を図りながら、生活様式の変化への対応やバリアフリー化の推進、脱炭素社会の実現など、多様化する社会的ニーズにも配慮された学校施設で、児童生徒をはじめ、利用者が安全・快適に過ごしています。
- (2) 1人1台端末の活用や校務のデジタル化の推進に向けた環境が整備されています。

第5章 本市におけるこれからの教育

